

電子証明書の更新手続



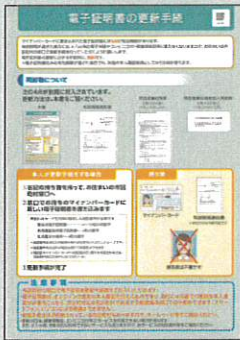
JD03

マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には**5年**の有効期限があります。
有効期限が過ぎた場合には、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付・健康保険証等に使いなくなりますので、お住まいの市区町村の窓口で更新手続を行っていただくようお願いします。
電子証明書の更新にかかる手数料は、**無料**です。
※電子証明書のみ有効期限が過ぎた場合でも、対面の本人確認書類としては引き続き使えます。

同封物について

次の4点が封筒に封入されています。
更新方法は、本書をご覧ください。

本書



有効期限通知書



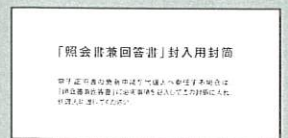
照会書兼回答書

※電子証明書の代理人申請に必要。



照会書兼回答書封入用封筒

※電子証明書の代理人申請に必要。



本人が更新手続をする場合

- ①右記の持ち物を持って、お住まいの市区町村窓口へ
- ②窓口でお持ちのマイナンバーカードに新しい電子証明書を書き込みます

更新にはカード交付時に設定した暗証番号が必要です

- 署名用電子証明書………6～16桁の英数字
- 利用者証明用電子証明書…4桁の数字
- 住民基本台帳用…4桁の数字

※暗証番号を控えた用紙等があればお持ちいただくとスムーズです。

※暗証番号をお忘れの場合は窓口で再設定ができます。

※顔認証マイナンバーカードへの設定の切り替えを希望される方は、市区町村窓口でお申し出ください(★)。

- ③更新手続が完了

持ち物



マイナンバーカード



有効期限通知書

※お忘れでも手続可能です



顔写真は不要です

注意事項

- ・市区町村の窓口で電子証明書更新申請書をご記入いただきます。
- ・電子証明書は、オンラインで確実な本人確認を行えるものであり、発行には対面での厳格な本人確認が必要なことから、市区町村又は市区町村が指定する郵便局の窓口でのみ更新できます(スマートフォン、パソコンによる申請はできません)。
- ・更新手続は予約制となっている市区町村もありますので、ホームページ等でご確認ください。
- ・更新当日は、健康保険証、コンビニ交付等のサービスを利用できない場合があります。また、e-Tax等、更新当日に利用できないサービスもありますので、各サービスの利用案内等をご確認ください。